

報道関係者 各位

## インフルエンザの集団発生（初発事例）について

このたび、山形市保健所から、インフルエンザ集団発生について10月3日付けで公表されていますが、県内においても今シーズン\*最初の集団発生事例となりますので、重ねてお知らせします。（昨シーズンの県内初発は令和5年9月12日）

つきましては、県民の皆様への注意喚起に御協力くださるようお願いいたします。

※流行時期に合わせ、毎年第36週から翌年の第35週まで（今シーズンは、令和6年9月2日～令和7年8月31日）をインフルエンザシーズンとしています。

### 1 県民への注意喚起の内容

今後、感染拡大が懸念される季節を迎えますので、感染予防の基本であるこまめな手洗い、「せきエチケット」、「適切なマスク着用」を心がける等の感染拡大防止に努めてくださるよう、お願いします。

### 2 参考

#### (1) 感染症発生動向調査による一定点医療機関あたりの患者報告数

県内においては令和6年第39週の一定点医療機関あたりの患者報告数が1以上となっていないことから、流行期入りの基準値は超えておりません。

	第37週 (R6/9/9～9/15)	第38週 (R6/9/16～9/22)	第39週 (R6/9/23～9/29)
山形県	0.09	0.12	0.21
全国	0.51	0.55	—

- ・インフルエンザ流行期入り基準値は、一定点医療機関あたり「1」、注意報発令基準値は「10」、警報発令基準値は「30」です。
- ・県内のインフルエンザ定点医療機関数は43です。

#### (2) インフルエンザ集団発生施設情報の公表について

県内の集団発生の詳細については、下記県ホームページに掲載しておりますので御確認ください。

山形県感染症に関する公表要領に基づき、例年どおり初発事例のみプレスリリースを行い、2例目以降については原則水曜日に県ホームページで公表してまいります。

県ホームページ「インフルエンザに注意！」

<https://www.pref.yamagata.jp/090001/kenfuku/iryo/kansen/kansenshou/influcoution2019.html>

問合せ先 山形県健康福祉部健康福祉企画課  
課長補佐 渡部 善記  
023-630-2292  
報道監 健康福祉部次長 菅原 正春